

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年11月14日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速報版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

○太田せいいち委員長 では、ただいまから子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

◇

○太田せいいち委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名させていただきます。

くじらい委員、高橋委員、よろしくお願ひいたします。

◇

○太田せいいち委員長 次に、請願陳情の審査を議題といたします。

初めに、5受理番号39 の子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、5受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

執行機関は、何か変化はございますでしょうか。

○保育・入園課長 特に変化はございません。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 2本の陳情を一括して審議をしてきているわけですけれども、この前までは5受理番号39を中心には質疑させていただいたのですが、今日は5受理番号48について、若干質疑させていただこうと思います。

この保育士の配置の基準ですね、基準が改善したというふうになっているけれども、実際には配置の最低基準は改善されていないのじゃないかと思うのですがどうでしょうか。

○子ども政策課長 配置の最低基準につきましては毎年、基準につきましては守って配置しているところでございます。

○ぬかが和子委員 これ意見書提出を求めるので、国の基準としてどうなのという中身です、別に守ってますか、守ってませんかはまた別の課題なのですけれども、そうじゃなくて、いわゆる、例えば、一、二歳児だったら6対1が5対1になりましたとか、それから30対1と言っていたものが25対1になりましたと言っていて喜んでいたけれども、それは最低基準を変えたということではなくて、例えば25対1というふうにやった場合、すみません、改善をした場合には、これを、例えば、そうですね、30対1だったのに25対1にしたら加算が付くということで、いわゆる最低基準というのはもう絶対25対1にしなきゃいけない、だけれどもそうじゃなくて加算が付く、それから1歳児足立区でやってるのは分かってますけれども、これも1歳児も加算措置で5対1、つまり5対1にした場合に加算をしますということであって、この陳情で言う最低基準が5対1になったとか、もっと下がったとかということじゃないのじゃないかと思うのですがどうでしょうかということです。

○私立保育園課長 今、ぬかが委員がおっしゃるように、5対1にした分については、予算措置によって各事業者に対してその運営費が支払われているという状況でございます。

○ぬかが和子委員 1歳児そうなのですけれども、私、四、五歳児改善されてよかったですというふうに思っていたんだけれども、これも当面の間、いわゆるこの25対1でやっているところには加算が付くので30対1を妨げないとなっていると。つまり、保育園の裁量によって、この30対1でもいいですよというものが現状じゃないかというふうに思うのですがどうでしょうか。

○私立保育園課長 ぬかが委員おっしゃるとおりで

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

○ぬかが和子委員 その上で、これ審議会の中でも、保育の関係者からも声が出てたと思うのですけれども、加算がされるからって、その時間で1人も雇えるというふうにならないという実態もあるのじゃないかというふうに思うのですが、その辺どうでしようか。

○私立保育園課長 金額的なところというところでよろしいでしょうかね。

○子ども家庭部長 人材不足等により、当然なかなか雇うことが難しいということはあると考えております。

○ぬかが和子委員 それで、その上で、そこがやっぱり最低基準であるかどうかとの大きな違いかなと。最低基準の場合は、当然その基準を満たしてなければ、足立区だって監査もしたりこの間も指導したり、問題視していろいろ取り組んだりした園がありましたよね、そういう対象になるわけですよね。

だけれども、そうではなくて、加算とかということになってから最低基準の改定ではないので、そういう対象にならないわけですよ、30対1続けていても、1歳児6対1続けていても。じゃあ実態がどうなのかというのをお伺いしたいと。当然、公立保育園はちゃんと、というか1歳児は、認可保育園は5対1でやっているだろうというふうに思うので、四、五歳児の方をちょっとお伺いしたいのですけれども、この四、五歳児は、公立保育園はどうなのか、私立保育園は実態としてどのくらいこの25対1でやっているのかお伺いします。

○私立保育園課長 ちょっと今手元に資料がないのですが、私立保育園においては、全てとは言い切れませんが、多くの園では25対1でやっているというふうに認識ではあります。

○子ども政策課長 公立保育園におきましては、この25対1を守って配置をしているところでござ

ります。

○ぬかが和子委員 この25対1でやれているという例えば私立で言っていても、実際には、足立は隙間バイトは活用していないということだったけれども、そのほかでも非正規とか、そういうことでつないでつないでやっているという実態は、本当に安定した保育の実施にはならないだろうというふうに思うのですよ。

つまり、加算ではなくて、これが最低水準だったら30対1だったらそれはもう認めちゃいけないわけですよ。でもそうじゃないということを、やっぱり全体としては是正されていくべきであろうというふうに思うのですが、区はどうお考えでしょうか。

○子ども政策課長 保育の質等の観点から保育の配置については重要だと考えておりますので、加算、現在のところ加算ということで認められるところもございますので、そちらの方も改善できるように努力してまいります。

○ぬかが和子委員 考え方聞いてるのですね、さっきから、なのですけれども、要はこの今、加算ということだから25対1と打ち出しても25対1じゃなくてもいいという実態がある中で、当然これはやはり基準の改善ということでは正されていくべきであろうと思うのですけれども、部長どうですか。

○子ども家庭部長 当然お金を加算をしているので、そのとおりやっていただくというのは、これは基本なのかなというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 今基本と言われたけれども、今の制度の立て付けだと、それが残念ながら基本に★★、加算なのですから、いいですよってなっちゃってるから、やっぱりそこを当然是正させていかなきやいけないというふうに思っているのですね。

ちなみに、今現状で1歳児が5対1で改善され

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た園であっても、四、五歳児は25対1、1人の保育士さんで25人の子どもを見るというのは、世界水準から見たときにどう認識しているんでしょうか、区としては。

○子ども政策課長 申し訳ございません、世界基準との比較というのがちょっと手元にないので申し上げられませんが、国の制度にのっとった運用をしておりますので、適切だというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 世界から見ても、やはり配置基準が緩過ぎるのですよ。もっと少ない子どもの数を1人の保育士さんで見るというのが当たり前になっていて、ちなみに、保護者の方々がアンケートを取り組まれたところがあって、そこでも今の基準の倍ぐらいの保育士さんが欲しいというのが、いろいろなアンケートの結果でも出てるし、世界の中でもそういう水準にあるということが実情かなというふうに思ってるのですね。

私ある学習会に出まして、そこで現役の保育園長さんのお話を聞く機会があったのですけれども、その中で、例えば5対1、6対1というのはどういうことなのかという、一般的に見ると6対1大変そうだねという話だけになる、5対1が5対1で、1歳児1人で5人見るということはどういうことかということを、区側はどう考えてますかね。

○保育・入園課長 決して適切な人数配置かと言わると、私個人的にはやはり現場を見学させていただいたときに、やはり保育士の方が大変そうだなという印象は受けている、個人的には受けております。

○ぬかが和子委員 私、前々回もこの委員会で委員だったときにも、もう3対1で0歳で大変なのですよって話は実体験からも繰り返しさせていただいたんだけれども、園長先生が紹介してくれた事例ってのは本当によくそうだなって思うことがあったのですね。

時間掛からないので簡単に紹介すると、具体的

に示していて、6対1ってこういうことですよって、1歳児ですね。まず、Aちゃんがおむつねてる替えようか、で、B君がC君をかんてる。それから、3月生まれのDちゃんはまだはいはいしてる。そして、Eちゃんは寝てると、寝るときは上向きにしないと、呼吸のチェックしなきやいけない。そして、4月生まれのF君はもう走り回っている。これ同時に起こるんですよ、それを1人で見るんですよということをそういうふうに表現されたとき、本当に1対今5ですけれども、6とか、そういう基準というのはやっぱり全体として、今若干その数十年ぶりに正式な、最低水準じゃないけれども、基準を改善したということが一部にあっても、更に改善が必要だというふうに私思つてるので。

そういう点で区からもやっぱり是非、区長会等々で、教育長会等々で意見を上げていって、ほかでは教育長会所管になってないので、区長会等で意見を上げていっていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○子ども家庭部長 特に私も1歳児の5対1というのはなかなか大変なのかな、0歳の3対1というのは割とそんなに歩き回らない方なので、1歳児に対しては確かにかなり大変なのかなと思っておりますので、ぬかが委員もおっしゃるとおり、我々の方も毎年要望させていただいておりますが、引き続きしっかりと要望していきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 いや、3歳児だって大変ですよ。1人の保育士で15人見る、0歳児私やってましたけれども、実際に1人ずっと3人見るというのは良心的な保育園では不可能です。不可能です。だって、手二つしかないのでよ。やっぱりそういうことが、やっぱり世界の水準から見ても遅れるという点なのでね、どこが大丈夫ということじゃなく、全体としてしっかりと声を上げていっていただきたいと、これを要望しまして質疑を終わ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りたいと思います。

○太田せいいち委員長 要望ということで。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

次に各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 計、2件とも継続でお願いします。

○いいいくら昭二委員 2件とも継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 両方とも採択を求めたいと思います。

○富田けんたろう委員 2件とも継続でお願いいたします。

○佐藤あい委員 2件とも継続でお願いします。

○土屋のりこ委員 両方賛成です。

○高橋まゆみ委員 2件とも採択です。

○太田せいいち委員長 それでは本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○太田せいいち委員長 挙手多数あります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、6受理番号11 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

また、報告事項、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の実施結果及び子ども誰でも通園制度における規定整備についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めるます。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の資料の2ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。子ども誰でも通園制度に関わる件、2点報告させていただきます。

まず1点目、利用料に関しまして、子育て支援サービス利用者負担適正化審議会というのがございまして、この利用料につきまして2回の会議を

持ちました。ここで答申を受けましたので報告させていただきます。

答申内容、項番2のとおり、都補助金の活用により、このこども誰でも通園制度における利用料につきましては無償とすべきというような答申をいただいております。

また、これ利用料以外に区に対しての要望事項がございます。（3）のところでございますが、誰でも通園制度の利用可能時間について、これはいろいろな議論がございまして、国の制度では10時間、月10時間というものでございますが、これを15時間にした方がいいとか、もっと増やした方がいいというようないろいろな議論がありました。その中で、まずは10時間という形で4月当初させていただいて、その後、利用状況を踏まえながら10時間にこだわらず最適な利用時間を設定してほしいというような話がありました。

こちらは我々も10時間が全てよしというふうに考えておりませんので、そのような御意見を真剣に受け止めたいというふうに考えております。

また、イの一時保育児事業、誰でも通園制度と同じ類似の事業がございまして、この利用料につきましてはどうするのかというのはいろいろな議論がありました。これに関しましても公平な利用者負担の関係であるとか、無償化にすることにより既存の利用者がなかなか利用できないのではないかとか、やはり、類似の制度であれば無償化にすべきであるとか、いろいろな御意見もありましたので、まずはこの誰でも通園制度の制度が始まった後、利用実績を見ながら、こちらの制度についても制度設計を我々の方で検討、検討していくが、審議会においてもそのようなことを検討していただいております。

また、誰でも通園制度以外の意見、この誰でも通園制度は0歳から2歳の制度なわけですけれども、0歳児であっても教育的価値はあるので、しっかりと支援をしていただきたいであるとか、ま

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た、この誰でも通園制度は始まる前ですが、始まってからもなかなかいろいろな困難があるのじやないかと、長い目で見てスタートと思って見守つていただきたいというような御意見もいただいております。

次のページ、その関連で、誰でも通園制度における規定整備についての報告でございます。

まず利用料に関する規定、先ほどの答申がございましたが、今回、利用料を設定するに当たり、当初は条例の方で設定しようと思っておりましたが、国の方からいろいろ問合せをさせていただいておりまして、誰でも通園制度は教育、保育の給付ではなくて支援給付との位置付けであることから、要綱で定めることも差し支えないと、問題ないというふうにいただいているので、こちらの方は我々の方で、要綱の方で規定をさせていただきたいと考えております。23区ほかの自治体にも確認しましたが、要綱で定めているというふうなものを確認していただいているので。

それと、条例をまた今回、来年、条例を上程させていただきます。

(2) ですが、この誰でも通園制度に関する運営に関する基準を定める条例というものを上程をさせていただきますが、今回パブリックコメントをさせていただいて、いろいろな方の意見をいただきたいと思います。今月21日から12月20日までの間、パブリックコメントをしたいというふうに考えております。

実は、この条例に関しまして国が内閣府令を出すのですけれども、その内閣府令の国のパブコメが11月9日まで行われております、ちょっとすみません、ここに資料に書いてるのですけれども、本日時点ではこの内閣府令が届いていないというふうに記載させていただきましたが、本日、届きました。

本日届きましたので、その内閣府令を参考にして、我々の方で足立区条例の方に落とし込みまし

て、ちょっと時間がないところなのですが、21日からのパブコメを掛けたいと思いますので、本日この今回足立区の条例は添付させていただくことができなくて申し訳ありません、21日なので20日までに各委員の皆様には資料の方提供したいと思いますので、御了承いただきたいと思います。パブコメの内容を、通常どおり、広報紙であるとか、ホームページであるとか、各区民事務所窓口に配布して、御意見をいただきたいと考えております。

そのパブコメの意見を踏まえまして、来年1月のこの委員会にてパブコメの結果を報告させていただきまして、第1回定例会に条例の方を上程していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○くじらい実委員 今回、こども誰でも通園制度における規定整備について御報告いただきましたので、ちょっとそこについてお伺いをしたいと思いますが、今パブコメの方はもう今日、内閣府の方から届いてるってことで、20日までにはこの通知をして、パブコメに入っていくということで御報告いただきましたので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

今回利用可能時間とか利用料金について、審議会の結果を受けての規定整備が進んでいくんだと思いますが、ちょっとこれ一つ聞きたいのが事業者ですね、事業者の募集についてはどうなのかなというところで、前回の委員会で11月から12月、事業者募集という話もあったと思うのですけれども、この状況というのは今現在どうなってますでしょうか。

○保育・入園課長 今現在、私立園につきましては、ちょっと残念ながらまだリアクションがない状態でございます。小規模については1園、保育ママについては3事業者、幼稚園については6園、計

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

10園、今、事前協議のお声をいただいている状態でございます。

○私立保育園課長 補足させていただくと、私立保育園については来週園長会がございますので、その場で説明した上で受付をしたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 そうしますと、現在のところは10園手を挙げていただいているってことだと思うのですが、前回の委員会でも、まず事業者がどれくらいするかというところは課題が一つあったのかなと思うのですけれども、今の状況だとかがですか、スタートに関しては対応できそうなんでしょうか。

○保育・入園課長 事前の想定では80施設程度というふうにつかんでいたところなのですが、今の状況だと、ちょっと施設の手挙げは足りていなかなという状態ではございますので、来週以降、各施設への説明会において積極的に呼び掛けていくつもりでございます。

○くじらい実委員 現状ではちょっと足りてないで、またこれから当然募集を掛けいかなきやいけないというところで、説明会はされると思うのですけれども、この説明会の方では、各施設の方は参加していただけるような状況なのですか。

○私立保育園課長 園長会で一応全ての認可保育所が参加しますので、その場では説明させていただく予定になっております。

○くじらい実委員 今いろいろ規定整備進んでいる中で、実際にやるところがないと、多分この制度って破綻してしまうのかなってちょっと危惧はありましたので、そこも含めて規定の整備の方も、料金ですか時間というのも一度やってみてからってところも何かある、審議会の方では長い目で見てという御意見もあったと思いますが、これ何か進んでみないと分からぬ部分も多々あるのかなというところで、ただ、事業者の方はスタートしたときにいないと、ちょっとスタートできない

のかなという危惧もありますので、そこについてはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望でお願いします。

○ぬかが和子委員 何点か質問させていただきます。今答弁の中で、実際には10事業者ということで、制度スタートしてないし、制度の枠組みは分からぬし、審議会の中でもそういう意見出てたけれども実際にどうしたらいいのか、どうなるのか。一時保育もやっているとすると、一時保育と枠が一つしかなかつたらどっちを選ぶのかとか、そういう運営する方にしてみると非常に制度の枠組みが分からぬ中で手を挙げづらいというのは当然だと思うし、私は前回申し上げたように、確かに保護者の方の気持ちを考えるとキヤバがあつた方がいいけれども、授業が中途半端な形で子どもにマイナスになってはいけないので、スタートのときに小さくスタートして、それから大きくなっていくということでもありなんだろうというふうに私は思っているのですね。その上で確認も含めての質疑なのですが、いわゆる今回答があった10ですね、小規模とママと幼稚園ですか、ここは全部余裕活用型だと思うのですがどうでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 保育ママ等小規模に関しましては、余裕活用型になります、また幼稚園に関しましては現在行っているプレ保育を充てさせていただきますので、実際に今、多様な立場という制度で既に昨年度から実施しているのですが、幼稚園現在30施設この制度を利用してありますので、恐らくその全ての園がそのまま誰でも通園制度に移行する見込みとなっておりますのでよろしくお願ひいたします。

○ぬかが和子委員 恐らく、この間聞いてると、誰でも通園制度の方が補助金の仕組みとかがしっかりできてるんで、今既にその多様な他者の補助金使ってる幼稚園については、そういうことになっていくのかなという気はしてるのですが、幼稚園

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でやっているそのプレ保育というのですか、という仕組みは何歳、このこども誰でも通園制度との絡みでいうと、要はこども誰でも通園制度の対象と同じだけ、いわゆる0歳から全部対象になっていますかね、なってないと思うのですが、どうでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 2歳児に関しては全ての園で実施しているのですが、やはり1歳児になりますと二、三、二つか三つの幼稚園で、0歳に関しては一つしかやってないと記憶しております。

○ぬかが和子委員 一番ニーズがあるだろうってどこでも言われているのが1歳児前後ということを言うと、もちろん幼稚園がそういう形で一般型でやっていただける、やっているし、そこに移行するというのはいいのかもしれないけれども、一番お母さんの助けが必要なところですかね、お子さんが幅広く関わってほしいという0歳1歳のところがどうするのかというのが課題なのかなというふうに思うのですよね。

ましてや恐らく私立保育園とか厳しいのじやないかなと。つまり、審議会の中でもありましたけれども第一次不承諾が1,000名を超えている中で、枠がなくて特に1歳児は入れなくて困っているところへ、いわゆる一般型独立型にしても余裕活用型といったって余裕がないと。そうなると手の挙げようがないし、区だって保育園の定数を削ってやってということではないわけじゃないですか。保育を必要とする子どもたちについては、やっぱり児童福祉法に基づいてきちんと保育をすることがあるので、なかなかそこは私立保育園等々は厳しいじゃないかなって思うのが1点。

それともう1点は、その手挙がったというママとか小規模というのも、年度の初めというのは確かに定員が埋まらないママさんとか小規模埋まらない場合もあると。だけれども、余裕活用型だから定員が埋まつたらそこで終わりという

ふうになってしまふということでは、制度の安定性というのは非常に困難なのかなという気がしてるので、その辺どうでしようか。

○私立保育園課長 今、ぬかが委員がおっしゃるよう認可保育所については、余裕活用型であった場合、定員が埋まつてしまふので、なかなか年度の当初は入れても年度途中から使えませんという状況になることが考えられます。

ただ、私立認可保育所については、できるだけ専用室を設けて一般型でやるというところで今進めておりますので、まずは一般型でやらせていただいた上で、今後状況を見ながら、余裕活用型等も活用できればというふうに考えております。

○子ども家庭部長 若干補足です。

令和8年度は、私立認可保育園は、余裕活用型ではやらないというような形で我々はお伝えをしておりまし、協会の方もそういうような形でやってますので、私立認可保育園に関しては、来年度は一般型でやるところはやっていたらしくな。

ちょっと余裕活用型につきましては利用人数の動向であるとかが分からないので、ちょっと1年、ちょっと先送りという形で今は考えているところでございます。

○ぬかが和子委員 その上で、確かに1面でアンケートの結果でも出ているように、保育園にお子さんを預けていない0歳から2歳児の保護者の方々というのも、本当にその子どもたちがいろいろな方、子どもと関わりながら、そして保護者もリフレッシュできるという仕組みってのは大事だろうというふうには思っているのですけれども、それで制度をちゃんと構築していくこうと考えたときにはどうしても、確かに余裕活用型でやるのではなくて一般型専用室でやっていくことは子どもたちの成長とか発達、それから、それこそ前回も言ったように特に0歳から1歳のところだったら2時間泣いて終わっちゃうなんていう、それで通常の子

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どもたちの保育もなかなか大変になると、全体が、4月は大体受け入れないと同じように、一時保育をこの4月のようなわさわさ感が絶えず続くということになってしまふわけだから、専用型というのを、専用室型というのを考えていかなきゃいけないと。

そう考えると国の制度のこともあるんだけれども、保育園、公立保育園の改築とか、私立保育園の今後の改築とか施設の問題、ハードとソフト含めて今後のことを考えたら、そういう独立室型いわゆる一般型の専用室でやるというような制度構築をした方向性というのかしら、そういうことを考えていかなきゃいけないのじやないかと思うのですがどうでしょうか。

○保育・入園課長 今、ぬかが委員おっしゃってくださったように、やはり専用のお部屋でしっかりとその子たちを保育できる制度を利用していただくということが理想ですので、公立園について、なかなかこの面積の問題もございますので、確約、こここの場でするということは難しいですが、誰でも通園制度ができるようなお部屋も含めて建築の方は進めてまいりたいと思います。

○子ども家庭部長 確約はできないすけれども、私は支持してるのは、新しく造る保育園につきまして、第三上沼田、千住あずま、緑町保育園につきまして、それ以降は必ず一時保育ができるような部屋を造るようにという指示はしております。

○ぬかが和子委員 確かにいろいろな児童福祉法とか、それに伴ってのいろいろな法令でいくと面積基準とか、そういう中にそういう制度の仕組みってのはリンクしてないというか、そういう現状があるけれども、是非区として、それは公立保育園だけじゃなくて私立保育園等々も改築等々の、があるわけだから、とりわけ民営化園なんていふのは大体改築が伴うわけだから、そういうところもそういう基準、そういうレベルに到達できるように取り組んでいただきたいのですがどうでしょ

うか。

○私立保育園課長 私立保育園の改築についても、同様に誰でも通園制度ができるような形で改築するように促してまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 それから、今さっき御報告いただいた利用料に関する規定の中で、（1）のイの（イ）のところの米印で言っている私立幼稚園保育園などの利用料については区立保育園と同様に国基準を基準とし、までは分かるのですけれども、各施設が独自に定めるというのは、つまり、東京都の補助制度を使って審議会では無料でいきましょうと言っている中で、各園施設が独自に定めるというのはどういうことなのかがちょっと理解できないのですが。

○保育・入園課長 国から示されている要綱の中には、保護者負担金については、一人一人1時間当たり300円程度を標準としというような規定になってございます。ですので、その300円というのを基準にして各施設が設定していただけるというような内容になっております。

○子ども家庭部長 ちょっと分かりにくい。要は、公立保育園は要綱で定めますよ、私立は要綱で定めるわけではないということを記載させていただきましたが、当然公立と私立で値段が違うってことはあり得ない話なので、当然私立につきましても、公立と同じような形でやっていただくような形になると考えております。

○ぬかが和子委員 つまり、審議会でここだけはもう一致してたんだけれども、無料でいくと、補助金使ってと、そこが勝手に決めて何かここは取りますということではなくて、全部その線でいきましょうということだと、ちょっと誤解を招く表現なのかなと、そういうことでよろしいでしょうか。

○保育・入園課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員 それで、最後にしますけれども、審議会の中で一番意見が分かれたのがこの一時保

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

育事業の部分だったと思うのですよ。この間の区の答弁で、一時保育事業の制度の立て付けと、それから今度のこども誰でも通園制度と、非常に近いものがあって、それこそ差が付かないというかね、だから足立区としても、この一時保育と、それからこども誰でも通園制度の制度を独立型で、専用室でやっていこうという中では、同じところで一つの枠組みとしてやっていけるようにしていきたいということも答弁されてるわけですよね。それでいてこども誰でも通園制度使ったらただで一時保育は1時間500円と、これはないだろうというふうに私は意見をそのときに言ったのですけれども、いや500円でいいという意見も一部にはあったと思うのです。

だけれども、先ほども言われたように公平性という利用者の公平な負担ということで考えたときに、もっと言えば、今の無償化の流れの中で1年間預けてただなのに、1時間500円をそのまま続けるというのはないだろうと。やっぱりそこを、キャパを増やす問題とは混同しちゃいけなくて、キャパはやっぱり少しずつでも努力して広げる、だけれども、料金についてね、料金を高くすることで利用できない人をつくって抑えようというのはちょっと発想として違うので、そこは是非前向きに検討していただきたいと思ってるのですがどうでしょうか。

○子ども家庭部長 私もこの誰でも通園制度が始まっているときに、一時保育と同じなので、はっきり言って、これは現場でも無料の方が分かりやすいものです。

予算的にも、あんまり言ったら怒られますけれども、大した予算ではないのですけれども、導入当初はやはり利用者の数が見えないので、特に区民評価代表委員ですか、代表委員はやはり無料にすることでやはり既存の利用者が利用できないのじゃないかということの懸念があるのかなという意見がありました。当然このキャパを増やす努力

をしつつ、ある程度それを貰えるようになったときに、再度それについては議論、判断していくのもいいのかなというふうには考えておりますが、それは我々分かりやすい制度が一番いいと思いますので、そこはしっかり受け止めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 既存の利用者が利用できなくなるのではという意見が一部あったのも、私もこの耳で聞いていたんだけれども、一方で、私以外の委員の方からも、そういうことでハードルを設けたときに、困難を抱えているような家庭の方々が申し込めなかつたりとか、お金がある人だけが申し込めるとか、そういうふうな制度であってはいけないということも意見もあったと思うのですよ。

ですからそこは是非、もっと言うと、これが当初区が言っていたように、利用希望者が推計すると6,000人いますと、千何百人のスキームでスタートしますと、そういうスタートをしたときに、一方で、一時保育制度が存続していく利用しやすいとかというレベルじゃないわけですよ今。もう来年度を前にして、小さく産んでだとしたら、もともとキャパ足りないのでですよ。

そういう中で、じゃあそれが落ちついたら改めて考えますでは本当にいつになるか分からないということなので、是非そこは検討していただきたいということをこれ要望して、終わりにしたいと思います。

○太田せいいち委員長 その他質疑。

○渡辺ひであき委員 質疑を聞いていて質疑をしなきやいけないなと思ったのですけれども、そもそも、この誰でも通園制度はどのような方の利用を区は考えてらっしゃるのでしょうか。

○保育・入園課長 保育施設に通われていない方を対象として、制度になってございます。

○子ども家庭部長 もっと分かりやすく言うと、当然0歳1歳で保育施設に通われてないので、保育園が必要な方は、そもそも保育園に申し込まれて

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。ですから主に幼稚園に通われる予定の方であるとか、例えば2歳ぐらいから保育園に入ろうとしている方が主なターゲットになってくるのかなというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 議長にちょっと保育、幼稚園を経営されてるのでちょっと話を聞いてみたら、やっぱり今、同じような幼稚園に入るための練習というか、そういうことも含めてということでございます。

10時間ということについては議論があって、さっき、ぬかが委員がおっしゃってるとおりだというふうに思っていて、これだけその時間が、運営、運用が始まった後、どれくらい拡大していくかなきやいけないかという議論になっていくのは間違いなくて、それまでは始めてみないと分からないことがたくさんあるからこのような制度のスタートになってるというふうに思うのですが、区としてはどんなふうにお考えなのでしょうか。

○保育・入園課長 今、渡辺委員おっしゃってくださったとおりのことで考えております。

○渡辺ひであき委員 今ちょっと、昨日出たですか、内閣府の94条、95条ですか、さらっとちょっと読んでみたけれども、一体何が違うのかさっぱり分からないう気がいたしました。

単純に、ぬかが委員がおっしゃったように利用料有りと利用料なし、これについても、そのことについて利用者の方から、一時保育の利用者の方々から話が出たときにどういうふうにそれをお伝えすることができるのかなって私なんか単純に思うのですが、それについてはいかがですか。

○保育・入園課長 一応国の方から示されているものとしては、誰でも通園制度についてはお子さんの成長支援、一時保育については親御さんのリフレッシュということが大きな違いになっておりますので、そこについてをしっかりと説明していくたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 ちょっとこれ比較したら大変失礼なのですけれども、レスパイト事業と少し似ているところもあるのかなあと思ったりもしました。

あと一方で、ごめんなさい、学童と、児童何だ、児童何でしたっけ、児童室、いや、学童と児童室、委員長、ごめんなさい、学童と児童室のこととまた似てるような気がして、一方ではお金を払っていて、一方ではお金を払っていない、こちらはおやつが出る出ないって差がありますけれども、それを同じ、住区センターなんかで言うと囲いがあるのとないところにいて、じゃあその部屋に行って、学童に通ってるから児童館の方で遊んじゃいけないのかということになると、それはいいんですね、いかがですか。

○学童保育課長 どちらも自由に使っていただいて構いません。

○渡辺ひであき委員 そういうことがあって、つまりは国が、こどもどまんなか社会と言って、文科省以外で埋められるところということで、こども家庭庁ということになったんだろうというふうに思います。

ただ私たち地方自治体の現場で考えなきやいけないということは、こうした制度が幾らできていようが、子どもたちの親御さんや子どもたちが感じることについては関係のないことになっていて、そうすると私たちはどうやって、今、区にあるインフラだったり公共施設も含めて、人的な資源についても、これ本当にうまく配置をするなり、していかないと、うまく回らないということが起きていくんだろうというふうに思います。そして、そのそれぞれの従事者に対して待遇の差異があってはいけないし、事務量の差異があってもいけないというふうに思うのです。こうしたことについて区は今後どのような対応をしていくと考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○勝田副区長 常々 委員からの、総合管理計画のところも含めて御質問を受けておりますが、やはり区としても様々、対象者は同じなのに違った角度からのサービスいろいろあるところはきちんと整理をして、やはり同じ条件でサービスを提供できるような形を取っていかないと、今後の持続可能性はちょっと厳しいのかなと思います。その辺はきちんと整理をしていきたいというふうに考えます。

○渡辺ひであき委員 ここから先は4定の一般質問でやりたいと思います。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○いいいくら昭二委員 私、2点ほど質問させてください。

先ほど部長の方からちょっと御答弁があった審議会での要望事項ということで、(3)のアとイに関してなのですが、まず、運用してみて、いつまた考えるって、どのような形、まだ見えないってことは分かるのですけれども、やはりこれ今回は請願を受けての報告事項になってるもので、重いと思ってるもので、しっかりと明確な期間というものをいつまでに、区としては、例えば半年間を目途に考えてそれで考えるとか1年とか、その点というのはちょっと御答弁がなかったからちょっと教えてください。

○保育・入園課長 期間につきましては、ひとまず半年間の利用期間の状況を踏まえまして考えていくと思っております。

○いいいくら昭二委員 是非、しっかりと半年間を見ていただいて、お子さんにとってまた保護者にとっていい形で進めていっていただきたいと思って、もう1点なのですけれども、やはりこれ大切なこの報告になりますので、パブリックコメントの実施ということで、これは通常いつも大体こういうことで、パブリックコメントで様々な周知方あるのですけれども、今回の周知方法は従来の周知方法と同じような形になる、それとも、せっかくこ

ういう機会ですので、もう少し広げた部分でもっと広く、先ほど、もともとはエッセンスが通われてない子さんに対してということありますので、なかなか引っかかるか知らない関係者にはどのような形で引っかかるかということも大切だと思うのですけれども、その点、やはりこのコメントの実施に關してどのような形でくい上げていくか、その点についてもっと広げていっていただければ、何か今の段階で何か工夫とかあるんでしょうか。

○保育・入園課長 今考えてございますのは、アプリの方で、親子のアプリの方で配信はしていきたいと考えております。

追加で失礼いたします、コドモンでも配信をしていきたいと考えております。

○いいいくら昭二委員 今急にお話、質問しましたので、是非まだ時間ありますので、是非とも広く周知方法というのは広げていただける、これ要望しますので、以上です。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。
○佐藤あい委員 私も1点確認をさせていただければと思います。

こども誰でも通園制度について報告いただいておりますが、現時点でこども誰でも通園制度の利用に関して何か優先枠のようなものを設ける予定などありますでしょうか、例えば保育園の待機の方とか、そういう優先枠について。

○保育・入園課長 今現在、保育の待機の方を優先というところは、申し訳ございません、優先枠は設けて、つもりはございません。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

まずは、利用ができる枠自体、スタートは少なめという中で優先枠とやるのはなかなか難しい部分はあろうかとは思っておりますけれども、ただ、やはり、今後進めていく中で、そういう議論も必要かなと考えておりますがいかがでしょうか。

○保育・入園課長 以前もそのような御意見を頂戴しておりますので、今後その利用状況を鑑みなが

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら検討してまいりたいと思います。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

やはり今回のスタートに関しても、まず本当に必要とされている方にこの制度が始まるということがきちんと伝わることと、やはり必要な方に利用がいただけるような制度設計というのは重要なかと思います。

周知方法に関しても、やはり知ってる人だけが使えるみたいなことにならないように、様々な方法での周知、必要かと思いますがその点いかがでしょうか。

○保育・入園課長 今ちょうどポスターとチラシを作成しているところでございます。様々な機関を使って掲出を努めてまいりたいと思っています。更にアプリですとかコドモンでも配信をしていきたいと思います。

○佐藤あい委員 お願いします。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 質疑なしと認めます。

次に各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 継続でお願いします。

○いいくら昭二委員 継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 採択で。

○富田けんたろう委員 結論、継続ですけれども、私も審議会の委員でしたので1点だけ要望だけさせていただきますが、もともとキャパがぱんぱんな中でスタートをするという中で、より多くの区民の方に使ってもらわなきやいけないと、公平に制度を使ってもらわなきやいけないとというのがまずあると。

ただ一方で試行的にやってる練馬区さんなんか見ると、もう大量落選ということで抽せんで満室というか現状が続いている、子どもたちをやつぱりうまく入れ替えていかないと、これ抽せんに落ちたら全く利用ができないというのが多分今、他区の現状かなと思いますので、その辺りどうやつ

て入れ替えていくというか、現場の負担感と向き合いながら運用を是非検討いただきたいというふうに今申し上げて継続でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○土屋のりこ委員 採択です。

○高橋まゆみ委員 少子化を止めるためにも進めていただきたいと思いますので、採択をお願いします。

○太田せいいち委員長 それでは本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

———— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、報告事項を議題といたします。

1、以上1件をあだち未来創造室長から、3番を子ども家庭部長から報告をお願いいたします。

○あだち未来創造室長 よろしくお願ひいたします。

政策経営部資料の2ページをお開きください。

今年初めて実施しておりますモギ社会人1年目の実施状況についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

改めてでございますけれども、実施の概要ですが、社会人になると経験する企画の立案ですとか、事業の運営、企業訪問などを先取りできるプログラムとして今回実施してございます。

今回初めてですけれども、若者の健康をテーマに今セブン-イレブンと議論しております、その御報告をさせていただきます。

対象者参加者は、記載のとおりでございます。

まず7月26日にモギ入区式を行いまして、以降、セブン-イレブン・ジャパンの企業訪問ですか、府内での企画会議を経まして、先日10月4日に、区長に今回の事業の提案をしたところで

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

項目3でございます。

今回この企画に参加して若者が提案した内容でございますけれども、事業名はワカモノ健康モチベ高め隊プロジェクトということで、これ若者たちが考えたテーマになってございます。

目的に関しましては、健康に対して取組をしていない、関心はあるけれども取組をしていない若者に対して意識する機会を提供して、行動変容のきっかけをつくっていただきたいというのが目的となってございます。

事業の内容ですけれども、大きく分けますと3点ありますて、コンビニに売っている商品を2点程度使って健康的なメニューを御紹介すると。そのメニューをSNS等で発信しながら、最終的にはアンケート等を取りながら更に情報発信をしていくというような中身になってございます。

この企画ですけれども、来年の1月をめどに今、セブン-イレブンと調整しております、なかなかやはりセブン-イレブンさんも事情がありますので全てできるかちょっと分かりませんけれども、今調整中でございます。

一旦当初の予定の6回の会議は終了いたしましたけれども、若者たちも自分で最後までやってみたい、事業やってみたいということでお話ありましたので、1月に向けて今取り組んでいるところでございます。

また1月の事業、終了いたしましたら改めて御報告をさせていただきます。

私からは以上です。

○子ども家庭部長 では、教育委員会の資料の4ページをお開きください。

企業主導型保育施設に対する災害備蓄品の購入費補助の実施についての報告でございます。

前回9月の第6号補正によりまして、この企業主導型保育施設以外の保育施設、幼稚園、災害備蓄品の助成費用を計上させていただいておりまし

た。

今回この補助対象外となっていた企業主導型保育施設に関しまして、アンケート等調査をさせていただいて、備蓄の確認状況を調査しました。

項目1のとおり、トイレ以外、水と食料品で3日分、我々が求めている3日以上の備蓄を確保しているところが全27施設のうち12施設であります。

今回同じような保育園ですので、備蓄の方を、国の補助がありますのでお願いしたところなですけれども、やはり3日分というなかなかことは難しいということと、トイレの簡易トイレもお願いしておりますので、国の補助以外ではなかなか難しいということの意見が多うございましたので、今回、区として、3日分、ほかの保育施設と同じように備蓄を求める、その上で区の方でも当然費用の方を補助させていただくという形をさせていただきたいと考えております。

対象は27施設で児童数、園児数が450人となっておりますが、必要経費の方は全てマックスでこちらの方に記載させていただいております。

こちらの方はこの企業主導型予算の予算内で対応可能となっておりますので、予算流用で対応させていただき、今回、企業主導型の方も対象とさせていただきたいと考えております。

私からは以上になります。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○土屋のりこ委員 今御報告いただいた企業主導型へも補助を追加するということなのですけれども、まず一つ目、国の補助だけでは厳しいというふうに説明されたのですけれども、要する運営費を使って減らして、使って備蓄に充てるということを指して国の補助だけでは厳しいとおっしゃってるのですが、では前回の補正で3定の補正で金額500円から2,000円にアップしたほかの認可保育園の運営費で、この災害備蓄をすることは可

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

能か不可能かという点ではどうなんでしょうか。

○私立保育園課長 私立認可保育園の運営費の中で対応することは可能でございます。

○土屋のりこ委員 ですよね、なので、企業主導型だけが運営費から、国の補助は区の補助だと言うからちょっとややこしくなるのですけれども、要するに、通常の運営費から災害補助をするにはやっぱり厳しいということで、特別に災害備蓄3日分とりわけ足立区としても推奨するのでお願いしようと、補助をしようという趣旨だと思いますので、ちょっと今の説明をされると、むむつと思つてしまつたので、一言言わせていただきます。

もう一つ、実際今回もアンケートを取られて、こういう結果だったという調査結果も報告いただいているのですけれども、でも、今回企業主導型を追加する前のほかの認可保育園とか小規模とかに対しても同様にアンケートを取られたのかと思ひますが、その中でも今回、企業主導型にあったアンケートで聞かれたように、運営費から災害備蓄に充てることができることは御存じですかというようなことを認可保育園等にもアンケートで聞かれたのですか。

○私立保育園課長 そのような趣旨では聞いておりません。

○土屋のりこ委員 ですよね、だから、今回このアンケートを受け取られた企業主導型保育園の経営者の方は、何だかちょっと軽んじられているというか、区の支援が必要なのに、できること、運営費から災害備蓄に充ててないというふうに責任追及されているように感じてちょっとショックを受けたというふうな声が寄せられて、区の方に返したところ、すみませんでしたと私には電話で謝つていただきましたけれども、ちょっとこれまでのアンケートと同様なアンケートではなかったというところとか、何かしら排除することを正当化しようとしているように感じてしまうもので、そういったところはちょっと次回改めて今後改めてい

ただきたいといいますか、こうやって結果的にやっていただいたのでありがたい、ありがとうございますということは皆さんおっしゃってます、企業主導型の方も、ただ、やっぱり過程において、ちょっと公正感がないというか欠けるかなというところがあったということなのですが、区はそのことはどう、見解はいかがでしょうか。

○勝田副区長 私も土屋委員から御連絡いただいた、アンケートを見て確かにそういう★★を持ちました。非常に配慮が足りなくて大変申し訳なかったと思います。

お子さんに関しましては、どこの施設にいても同じ足立区の子どもですし、ただ、足立区に来てる以上は、他区の区から来てもやはりその中で、足立区の中にいる子どもをやはり守っていく責務もありますので、今後そういうことのないように十分配慮して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員 そういうことですので是非お願いしたいということと、やっぱり企業主導型とはいえ、そこの企業に勤めいらっしゃる方は結構中小企業だったりとか近くの足立区民の方が多いので、企業と契約されている家庭であっても足立区民であったり、地域開放の枠はもちろん足立区民であったり、認可保育園でももちろん、周辺区から葛飾区、荒川区から来ておられる方もいらっしゃるという中ですし、企業主導型とはいえやっぱり足立区民の子どもたちが多いと、ではないかというところは受け止めていただけたらということを追加して、基本的には感謝されてますので、そのことはお伝えしておきます。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○岡安たかし委員 私も企業主導型のこの件についてなのですけれども、ちょっと今回足立区でこれをちゃんとやるということで、これはこれで大変にありがたいし、今他の委員からも話あったとおり、企業の方からも感謝の言葉が出てるかと思い

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

なので横出しの話で申し訳ないのですが、先ほどもありましたとおり、この企業主導型の方は、普通の足立区内の認可保育園ですとか認証とかね、保育ママさんなんかのお子さんと違って、区外の保護者、区外のお子さんは比率としては多くなっちゃうと思うんですね。

ただ、足立区内に企業があつてそこに保育園があるからということをしっかりと、1人2,000円とはいえしっかりと補助を出して、こういう備蓄品を充実させていく、これは大事なことだと思いますのですけれども、逆を考えたときに、じやあ江戸川区で葛飾区で荒川区で台東区で、もっと言えば杉並区、大田区で、同じようにちゃんとやってくれてるのかなって、そこに足立区の保護者、足立区のお子さんが行つてる場合、同様のことになつてないと何か不平等だなって感じちゃうのですけれども、もちろんこれ足立区に言う話ではないのですが、何かそういう意見交換ができる場があったら、ちょっとそういうところをしっかりと、23区だけでも統一して頑張っていきましょうよというようなことが言える場があると、区長会で言う話でもないんでしょうけれども、少なくとも大手企業でありますよね、ちょっと大きな、こっちの区にもある、こっちの区でもちゃんと保育施設造つてるというところ、そういうところは平等にやって、区から補助があろうがなかろうが平等にやってもらいたいと、その辺を企業側との意見交換とかできたらと思うのですけれども、何かそういう情報ってつかんでますでしょうか。

○勝田副区長 今回の今この企業型のお子さんたちに対しての費用を出すというところでは、やはり今、岡安委員がおっしゃったように、区外から来ている子どもの★★、はどうするのという話もありましたけれども、やはり同じ足立区内にいる子どもをやはり区内の子、区外の子ということで分けて備蓄品を提供するのはなかなか難しいという

ことで判断をさせいただきました。区外の状況はちょっと私どもは把握しておりませんが、どういう形で区の取組を他区の方にも波及していただくよう情報提供できるかそれちょっと検討していきたいと考えております。

○岡安たかし委員 本当に足立区の保護者、またそのお子さんがどの区の企業型保育施設に行つても、やっぱり安心できる、そういう環境を大事だと思うので、これは要望ですけれども、できる範囲でしっかりと他区の方にも、足立区もこうやりましたので是非という、そういうような情報提供していただければと思います。よろしくお願いします。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田せいいち委員長 質疑なしと認めます。

○太田せいいち委員長 続きまして、その他に移ります。

何かございますか。

○富田けんたろう委員 私からは全家庭訪問について、ちょっとだけ質疑というか聞きたいことがございますので、10月からスタートをして、もうそろそろ1か月半ということで、改めてその予約の状況、今どんな状況なのか教えてください。

○子ども政策課長 現在、11月10日現在の登録者数なのですけれども、1,779名となっております。前回10月16日現在の説明では1,022名ということで、約800名ほど増えている状況でございます。

○富田けんたろう委員 順調に予約が入つてのかなと思うのですが、ちょっと私が聞いたのは、绘本が2週間たつても届かないという声をきました。実際私ちょっとその画面を見せてもらったのですね、アプリかな、違う、ウェブサイトだ、2

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

週間以上明らかにたってるので何かまだ発送もされてないみたいな画面になっていて、何か今絵本って実際届いてるのでしょうか。

○子ども政策課長 確かに、画面の切替えにつきましては更新されてないということでお話を伺っております。それについては、例えば、何日間か更新に時間が掛かるというようなお話を伺っております。

また、発送について遅れてるというふうな情報が、ごめんなさい、私の方に届いておりませんでしたので、改めて事業者に確認して、もし遅れる場合があれば、正していきたいというふうに思っております。

○富田けんたろう委員 画面のせいについては、いろいろそのシステムのあれかと思うのですが、ただそもそもQR読み取って、申請をしてからやっぱり2週間、普通にたってると、にもかかわらず届いてないという声が1件や2件届いているので私のところに、ですからちょっとパソコンさんに現状、絵本の発送どうなってるのかというの、ちょっと確認いただきたいなというふうに思います

が、どうでしょうか。

○子ども政策課長 パソナとの打合せが来週の月曜日にございますので、ごめんなさい、すぐ確認して対応するようにいたします。

○太田せいいち委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

以上をもちまして子ども・子育て支援対策調査特別委員会を終了いたします。

午後2時30分閉会

音
書
報
版